

令和6年4月4日

大田区立教育委員会教育長 様

令和6年度 六郷中学校経営方針

大田区立六郷中学校
校長 木崎 英樹

1 現状と基本的な考え方

六郷地区の温かい地域との連携、恵まれた教育環境、教育施設を生かす取り組みを行う。活性化させていく主体は教職員である。教職員のがんばりが目に見えた形で伝わり、学校が地域から信頼される基盤の継続が基本となる。そのためには、義務教育9年間を見通して生徒を育てていく一貫の指導体制と組織をさらに強固なものに確立していかなければならない。まずは、個人の指導から集団での指導に転換させる。さらに、組織的な粘り強い指導を行う。

(1) 重点課題1

学力と体力を向上させることである。自主・自立の志をもち自信に満ちた人生を創造できるよう、確かな基礎学力、思考力・判断力・表現力等を身に付けさせる。また、東京都教育委員会主催のプロジェクトを活用しスポーツ・芸術・伝統文化などを体験する。

(2) 重点課題2

規範意識を向上させることである。学校全体として、生徒は落ちついた学校生活ができている。上級生が範を示し下級生がそれを見習うというあるべき姿を示すことができるよう生活指導を徹底し、人権尊重の考え方を基本に、教育活動全体を通じてあらゆる偏見や差別をなくし、生徒一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう、いじめを許さない、いじめのない学校づくりをしていく。

(3) 重点課題3

本校生徒の特色として、「指示待ち」の行動や自己の行動に自信が持てない面が見られる。この課題に対して、今年度も継続して、「自分の考えをまとめる」「自らの考えを述べる発信力」「人と関わるコミュニケーション力」を培う指導をしていく。

義務教育最後の3年間で育成する具体的な生徒像として六郷中学校が目指す生徒像は以下の3点である。

- (1) 基礎学力を身に付け、将来の希望を実現するために自ら一步進もうとする生徒
- (2) 身近な課題を主体的に考え、行動し、協働することができる生徒
- (3) 地域の一員として、地域社会に貢献することができる生徒

2 教育目標

(1) 自校の教育目標

潤いのある学校生活の中で、人間尊重の精神を基本においた教育活動を推進することにより、豊かな心を持ち、自ら考えて行動する自主的精神に満ちた人間を育てるために下記の目標を設定する。

教育目標	●知的で、感性豊かな生徒を育てる ●健康明朗で、がんばる生徒を育てる
------	---------------------------------------

(2) 教育目標の達成のための学校づくり

① 学校行事において生徒一人一人の活躍の場があり、達成感、充足感、自己有用感を味わわせ、心の安定を図る学校

○集団生活を送るために必要な基本的生活習慣を、日常生活の中で繰り返し指導し、一人一人の生徒に確実に身に付けさせる。

○総合の授業等を通して、学校や地域の様々な活動における自己の役割を考えて、自ら取り組みさせる。

② 「確かな学力」をはぐくむことを目指し、基礎・基本の定着を図る学校

○「チャイム着席」「あいさつ」「忘れ物をしない」「人の話をしっかり聞く」など、基礎・基本の学力を身に付けさせる上で必要な学習規律を1年の初めから徹底して指導し、定着を図る。また、家庭学習の習慣を身に付けさせ、自ら計画的に学習に取り組む態度を育てる。

○基礎・基本の学力を定着させるとともに、学力を向上させる。

○1年で学んできた基本的な生活上のルールやマナーを自分のものとして振り返らせ、集団や社会の中で、自ら判断し行動できるようにする。

③ 安心安全な学校・保護者、地域と連携し信頼された学校

○生徒が安心して生活のできる学校環境づくりを心がけ、施設・設備の充実を図るとともに、危機管理には細心の注意をはらう。また、かけがえのない自他の生命を大切にし、健康や安全に対する意識や態度を養う。

○環境整備に努め、またあいさつ運動を推進し、地域ぐるみで健全育成を図る。

(3) 教育目標および指導目標を達成するための基本的方策

① 校内全組織を3年間の一貫体制とする。組織は副校長の管理下に置き、運営は主幹教諭と主任教諭が中心に実施する。管理職と主幹教諭の打ち合わせは適宜行う。また、運営委員会（管理職・分掌主任・学年主任）、職員連絡会を随時行う。

② 全教育活動を通して、授業規律や生活規律を確立し、いじめ防止活動を推進する。教職員と生徒、または、生徒同士がよりよい人間関係の中で学校生活を展開できるように、互いに学び合える態度を育成する。

- ③ 安心、安全を第一とする学校を実現させ、3年間の指導体制を確立する。学年のまとまりを生かした毎週の生活指導部会では、生活指導上の課題を学校全体の課題として捉え、情報の共有と指導の一体化を行う。毎月安全指導日を設定し、校内外の安全確認を全教職員で行う。
- ④ 学習指導要領や教育課程の実現に向け、カリキュラム・マネジメントを推進する。具体的には、各教科等の授業において、教科等の見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びを実現し、児童・生徒の資質・能力を育成する。そのため、学習評価を正しく理解し適切に行うことで、指導と評価の一体化を図り、指導や学習を改善したり充実したりすることで、児童・生徒の資質能力を育成する。
- ⑤ 個別に指導を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育の指導体制の充実を図る。個別指導計画を作成し、一人一人に応じた学習を展開していく。また、特別支援学級との交流活動を積極的に行う。
- ⑥ 学校のリーダーとして自治力を育てることを目指し、教員の指導の下、主体的な活動を行わせ、生徒会活動の活性化と生徒のボランティア精神の醸成や、住みよい学校や地域社会の形成に積極的に貢献しようとする資質を育てる。また、その基礎として学校生活の改善と仲間とのよりよい環境づくり、いじめの防止に取り組んでいく。
- ⑦ 教育の改善・充実を目的とした教師の働き方改革を通じた、より効果的な教育活動を実施する。教師の意識改革から始め、教員の業務軽減につながる専門スタッフやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを有効に活用する。
- ⑧ 課題を解決する力を力、新たな価値を創造する力の育成のため、持続可能な開発目標SDGsの達成に向けた取り組みやSTEAM教育を総合学習・生徒会・各種委員会等で継続して実施する。
- ⑨ 学校経営支援部を活かし学校だより、学年だより、掲示物、ホームページ等で学校から積極的に発信し、保護者・地域等への広報に努める。
- ⑩ その他
 - ・本校の伝統行事である「運動会」「学習発表会（合唱コンクール・作品展）」に自主かつ意欲的に参加する姿勢をもたせる。
 - ・いじめ・不登校・虐待の早期発見、早期対応のため、教育相談の手法（受容、傾聴、生活指導部会、事例検討会、スクールカウンセラー等）生かして相談活動に取り組む。
 - ・6月と11月に行われる「大田区安全安心月間」のメンタルヘルスチェックやハイパーQ Uを活用し、生徒面談を実施、いじめや悩みについての早期発見・相談を行う。
 - ・朝のあいさつ運動や下校指導・地域パトロール・地域清掃等を通して、生徒の健全育成を図るとともに、地域・保護者との連携を密にして地域の学校としての地位を築く。
 - ・週休日の授業参観や学校公開週間を設定し、地域・保護者に積極的に学校を公開し、学校の教育活動への地域・保護者の理解や参画を推進する。
 - ・特別支援教育推進委員会を設置し、特別支援コーディネーターを中心に各学年で、個別指導計画を作成し、スクールカウンセラーと連携しながら特別支援教育を推進する。
 - ・各行事の取り組みを通して、生徒に愛校心をもたせ、生徒・教職員・保護者・卒業生・

地域が一体となって本校を支えていく体制を確立する。